

業務改善推進員の活動状況等について

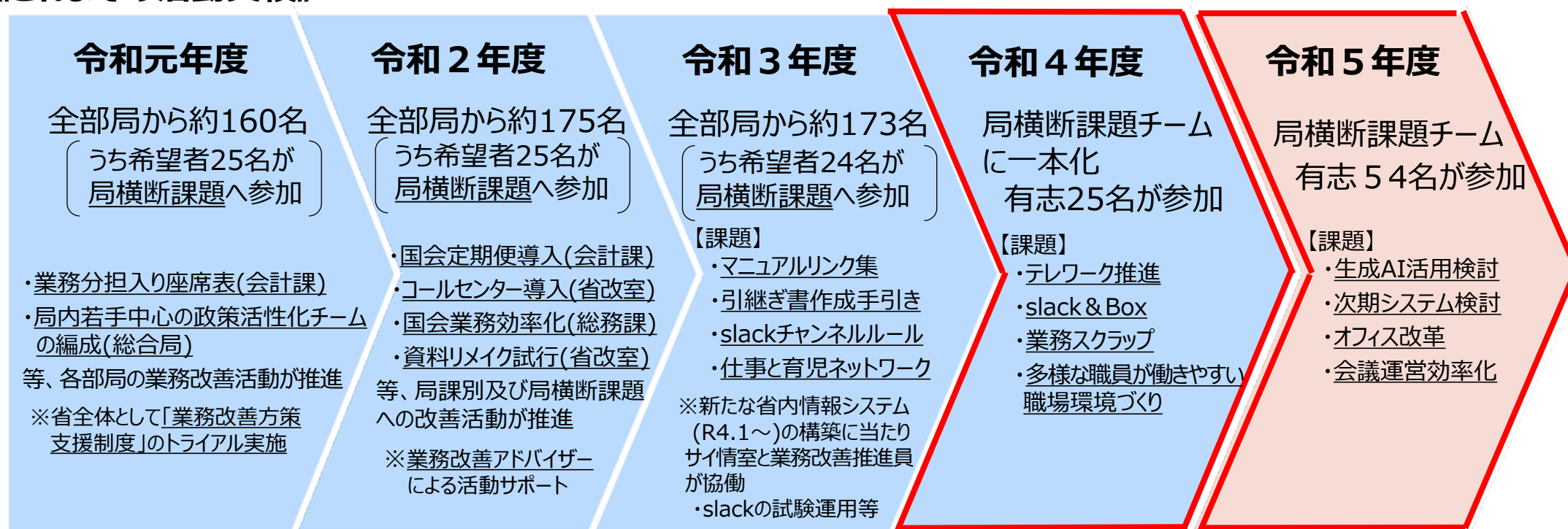
令和6年2月13日

業務改善推進員制度について

趣旨

- 業務改善の推進に向け、多様な観点からのアイデアや意見を取り込み、省全体で取組みを推進するため、有志職員の参画による「業務改革推進員」を設置【令和元年度～】
 - ※ 省内職員を対象に推進員の公募を行い、事務次官より発令。
 - ※ 「文部科学省創生実行計画（平成31年3月）」に基づき設置された業務改善実行会議（議長：事務次官）の下に、局課横断的な業務改善を推進する体制を構築。
 - ➔ 各推進員が日頃抱える問題意識等を踏まえ、業務改善上の課題解決策を検討・試行し、順次、省内に展開。

《これまでの活動実績》



- **令和4年度の業務改善推進員の活動成果を踏まえ、組織的に推進すべき業務改善事項を「当面の具体的アクション」として掲げ、全省的に推進。**

※業務改善実行会議（令和5年12月25日開催）で決定

- **会議室予約システムの改善**

先着順により、実際に必要な枠以上に会議室を予約することが可能になっている現行の仕組みを見直し、令和5年度中に改善策を実現する。

- **教育委員会、大学等の連絡先名簿の省内共有**

各課の所掌毎に作成されている教育委員会等の連絡先名簿を省内クラウドで共有し、最新の名簿を必要な各課が活用できるようにすることで、省内及び教育委員会等相手方の負担軽減に資する。

- **「業務改善の見える化」の推進**

業務を進める上で役立つマニュアルやテクニックをまとめた「効率良く仕事をするためのリンク集」（省内クラウドに保存中）について、引き続きその内容の充実を図るとともに、省内ポータルサイトから参照できるよう、掲載場所を移管する。

各局課は、新規採用職員等新たに文部科学省で働く職員に周知する。

- **Slack活用の集中推進期間の設定**

各局課において、局課長の主導の下で業務にSlackを積極的に活用し、好事例を積み重ねる集中推進期間（令和6年1月～3月）を設ける。

令和5年度 業務改善推進員の活動について (R5.11~)

今期の業務改革プロジェクトの方向性

- 令和4年度業務改善推進員(R4.10~R5.9)の活動により、Slackによる連絡調整の浸透、幹部への報告の迅速化・効率化、課長等管理職によるテレワークの推進など、業務改善の取組が進展。
- 今期業務改善推進員の募集に当たっては、これまでの業務改善の流れを一層加速させるため、**職員の利便性向上・負担軽減のためのデジタル化の推進、執務室でのシームレスな働き方の実践、先端技術の業務への活用の可能性**という観点から、複数の業務改革プロジェクトを設定し、職員一人ひとりが業務改善の効果を実感することを目指す。

今期の業務改革プロジェクトのテーマと主な活動内容

次期行政情報システムに向けた検討

政府全体で検討中のデジタル化（GSS移行等）と現行の文科省システムの接続について、職員の利便性の向上のための方策の検討

<当面の活動内容>

- ・現行システムベンダーとの機能拡充検討（Slack・Box）
- ・サイ情室の次期システム構築に向けた個別課題検討に参加等

オフィス改革

執務室の環境を変えることにより、働き方を変え、業務効率化につなげるための改革案の検討

<当面の活動内容>

- ・オフィス家具メーカーや他府省のオフィス見学
- ・具体的な省内オフィス改革のイメージ創り（定例ランチミーティングの実施）等

会議運営業務の改善

会議のハイブリッド化によって生じている円滑な会議運営に係る支障・課題の把握、会議運営の改革案の検討

<当面の活動内容>

- ・オンライン会議運営上の課題の抽出（主に機材セッティング）
- ・オンライン会議用モデルルームの見学
- ・会議室予約の改善検討等

生成AIの活用

各局課の実情に即した、生成AIの活用が考えられる具体的な業務・課題・実現可能性について検討

<当面の活動内容>

- ・生成AIの活用が見込まれる業務の洗い出し
- ・生成AIに関する勉強会（初心者、中級者等のレベルごと）
- ・業務種別に応じた入力プロンプトの研究(翻訳、挨拶文等)等